

平成 27 年度

# 『地域課題に係る産学共同研究委託事業』 募集のお知らせ

募集期間 平成 27 年 **4月1日(水)～5月15日(金)** 必着

静岡市産学交流センター（指定管理者：公益財団法人静岡産業振興協会）では、中小企業者や各団体が大学等と共同で、静岡市内の地域や産業が抱える課題を解決するための産学共同研究委託事業を募集します。

## 対象事業

静岡市が重点的に進める産業戦略分野（①食品・ヘルスケア、②エネルギー・海洋、③観光・ブランド、④クリエイティブ、⑤清水港・ロジスティクス、⑥その他、地域活性化・新産業創出に関連する分野）で、新製品の開発・事業化、新たな事業への進出、社会・経済・環境の変化に対する取り組みなどのために、大学等と共同で行う調査・研究・開発事業を対象とします。

## 共同研究の構成員要件

静岡市内に事業所（支店を含む）を持つ中小企業者（個人事業者を含む）、NPO 法人、組合、産業活性化を目的とするグループなどの団体と、原則として静岡県内に立地する大学等が参加した構成が要件となります。

## 委託先の選定

研究の目的、事業内容や波及効果を中心に審査・選定します。

## 契約締結者

共同研究の中心となる団体と締結します。

## 委託限度額と委託契約件数

- 基礎コース：委託限度額 100 万円（消費税を含む）委託件数 4 件程度  
主として「調査研究や技術・サービスの向上」に係る課題で、新たな提案と具体策が見込め、将来性が期待できるもの。
  - 応用コース：委託限度額 200 万円（消費税を含む）委託件数 3 件程度  
主として「ものづくり系」に関する課題で、基礎的な研究が既にできているもの。事業終了時に必ず試作品ができ、数年内に実用化（商品化）が見込めるもの。
- ※但し、基礎・応用両コースにまたがって（もしくは課題が異なる場合でも）申請することはできません。

## 応募方法

下記ホームページから公募要領をご確認の上、応募フォームをダウンロードしていただき、ご記入の上、書面及び電子データ添付でご応募ください。また、このホームページから過去の委託事業の内容もご覧いただけます。

■ お申込み・お問合せ先